

環衛第1615号
令和2年8月21日

大阪府環境審議会会長 様

大阪府知事



温泉掘削許可について（諮問）

温泉法（昭和23年法律第125号）第32条の規定に基づき、下記の温泉掘削許可申請について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 マスターズアメニティ株式会社
- (2) 申請地 吹田市千里丘北296番2